

2019年関東女子倶楽部対抗千葉第2会場予選競技

組合わせ及びスタート時間表

(参加者 19倶楽部・114名)

期日：6月3日(月)

場所：千葉カントリークラブ 梅郷コース

(18ホール・ストロークプレー)

(一社)関東ゴルフ連盟

1番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
1	7:30	兎澤 由美子	一の宮	富田 ヨネ子	千葉新日本	小暮 博美	姉ヶ崎		
2	7:39	篠塚 美幸	富里	中村 和子	我孫子	山本 宏子	紫	田中 真弓	成田東
3	7:48	大里 マユミ	大栄	濱田 隆子	鶴舞	内山 朝子	鎌ヶ谷	松尾 智恵	平川
4	7:57	関根 奈穂美	富里	江 英美	紫	小岩 由加里	クリアビュー	畑中 朝子	東京湾
5	8:06	飯田 貞子	真名	笹生 重子	浜野	野村 明代	我孫子	鏑木 友子	成田東
6	8:15	檜井 恭子	一の宮	飯村 英子	真名	山内 久子	富里	小川 美恵子	成田東
7	8:24	藤原 聡子	総武	石塚 靖子	我孫子	宮本 芳美	クリアビュー	南 相禮	木更津
8	8:33	三木 美奈子	船橋	佐久間 洋子	大栄	小林 明子	平川	山村 周子	一の宮
9	8:42	関口 真知子	千葉新日本	藤本 幸子	浜野	新井 麻衣子	成田東	古谷 直子	木更津
10	8:51	薄井 慎子	我孫子	古川 康子	千葉	小林 美紀	真名	蜂谷 さとみ	大栄
11	9:00	古市 福栄	クリアビュー	上條 由美	鶴舞	国崎 由美	千葉新日本	島 稲佳	浜野
12	9:09	鈴木 みどり	東京湾	土屋 ますみ	平川	竹内 絵里	姉ヶ崎	中村 ひろ子	紫
13	9:18	川嶋 祐子	大栄	大西 啓子	一の宮	蒲谷 みちよ	富里	安藤 善子	東京湾
14	9:27	泉口 礼子	姉ヶ崎	小林 慈子	紫	脇田 千佳子	木更津	海老根 君代	総武
15	9:36	松沢 みどり	鎌ヶ谷	岡田 知恵	浜野	豊島 ゆかり	船橋	伊藤 結花	千葉

10番よりスタート

組	時間	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部	氏名	倶楽部
16	7:30	上原 由	真名	林 恵子	総武	笹部 行子	浜野		
17	7:39	渡邊 初節	クリアビュー	楠 珠美	船橋	山口 久美	東京湾	松原 智恵美	木更津
18	7:48	小坂 順子	千葉	山内 千秋	一の宮	吉田 茜	姉ヶ崎	徳山 由季	総武
19	7:57	小磯 玉江	千葉新日本	原口 由紀	鎌ヶ谷	豊嶋 裕美子	千葉	中井 千乃	大栄
20	8:06	森 美華	船橋	務台 友子	木更津	吉田 薫	鶴舞	平川 朱美	平川
21	8:15	戴 逸梅	東京湾	朱 娟佑	鶴舞	鈴木 志乃芙	千葉	西名 里佳	千葉新日本
22	8:24	山口 真美子	鎌ヶ谷	徳島 恭子	姉ヶ崎	稲垣 暁子	浜野	小澤 敬子	紫
23	8:33	小泉 恵子	総武	内藤 旬子	紫	渡邊 美江子	東京湾	大川 弘子	鎌ヶ谷
24	8:42	西 明美	平川	佐藤 みゆき	姉ヶ崎	島崎 典枝	富里	伊藤 小織	クリアビュー
25	8:51	水上 由美子	鶴舞	高橋 眞生子	船橋	飯尾 明美	一の宮	八巻 奈津美	富里
26	9:00	楠見 孝子	我孫子	飯高 名保美	鎌ヶ谷	高野 美和	真名	杉本 恭子	船橋
27	9:09	青柳 好子	木更津	近内 麻希子	千葉	柳田 美紀	総武	堀田 実佐子	成田東
28	9:18	村岡 かおる	平川	岡崎 智子	千葉新日本	金子 まり	大栄	千葉 民子	我孫子
29	9:27	船越 菜美	成田東	小川 千恵乃	鶴舞	秋葉 恵美子	真名	松本 早苗	クリアビュー

競技委員長 原田町子

2019年 関東女子倶楽部対抗千葉第2会場予選競技

開催日:6月3日(月)

開催コース:千葉カントリークラブ 梅郷コース

本競技は日本ゴルフ協会発行のゴルフ規則とこのローカルルールと競技の条件を適用する。

本書に記載の無い事項や追加変更がある場合は競技規定やプレーヤーへの通知文書、または競技会場での掲示物に掲載されるので必ず参照すること。

ゴルフ規則によって別に定められている場合や本書に罰が記載されている場合を除き、このローカルルールと競技の条件の違反の罰は、「**一般の罰(2罰打)**」となる。

ローカルルール

1. アウトオブバウンズ(規則 18.2)

(a) アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。

(b) 2番と3番ホール間の白杭を結んだ線を越えて止まった球は、他のホールではインバウンズとなるコースの別の部分に止まったとしてもアウトオブバウンズである。

2. 異常なコース状態(動かさない障害物を含む)(規則 16)

(a) 修理地

青杭を立て、白線で囲まれた区域。

(b) 動かさない障害物

(1) 排水溝

(2) 小砂利、ウッドチップ、松葉などを使用して舗装した区域。小砂利やウッドチップなどの個体はルースインペディメントである。

(3) 複数の動かさない障害物が接している場合、それらはひとつの動かさない障害物として扱われる。

(4) 動かさない障害物と白線でつながれている区域は、その動かさない障害物の一部として扱われる。

(5) 距離標示用の人工のヤーデージマーク

3. プレー禁止区域

10番ホールグリーン奥および11番ホール左側にある2箇所の青白の縞杭を立て、白線で囲まれた区域は、プレー禁止区域であり、異常なコース状態として扱われる。規則 16.1f に基づき、そのプレー禁止区域による障害からの罰なしの救済を受けなければならない。

4. 不可分な物

以下の物は不可分な物であり、無罰の救済は認められない。

(a) 樹木やその他の恒久的な物件に巻きつけたり、密着させてあるもの。

(b) ペナルティーエリア内にある人工の壁や杭でできた構造物。

5. クラブと球の規格

(a) ストロークを行うために使うドライバーは R&A が発行する最新の適合ドライバーヘッドリストに掲載されているクラブヘッド(モデルとロフトで識別される)を持つものでなければならない。

(b) ストロークを行うときに使用する球は R&A が発行する最新の適合球リストに掲載されていなければならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

6. ゴルフシューズ

ラウンド中、プレーヤーは下記の特徴を持つシューズを履いてはならない:

伝統的なスパイクすなわち、地面を深く貫くようにデザインされた1つあるいは複数の鋳を有するスパイク(メタル製、セラミック製、プラスチック製、その他の材質かは問わない)。

このローカルルールの違反に対する罰:規則 4.3 参照

7. プレーの中断と再開(規則 5.7)

(a) 即時中断(落雷等、切迫した危険がある場合)

委員会がプレーの即時中断を宣言した場合、すべてのプレーヤーは直ちにプレーを止めなければならない。委員会がプレーを再開するまでは別のストロークを行ってはならない。

このローカルルールの違反に対する罰:失格

即時中断中は、委員会がオープンと宣言するまで、すべての練習施設はクローズとなる。クローズとなった練習施設で練習しているプレーヤーは練習を止めるように要請される。その要請に従わなかった場合、失格とすることがある。

(b) 通常の中断(日没やコースがプレー不能)

規則 5.7b、c、d に従って処置すること。

(c) プレーの中断と再開の合図

- 即時中断 : 1 回の長いサイレン
- 通常の中断 : キャディーの無線により連絡する。
- プレーの再開 : 1 回の長いサイレン
- と同時に、本部より競技委員を通じてプレーヤーに連絡する。

8. 練習

ホールとホールの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。
終了したばかりのグリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、終了したばかりのグリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってグリーン面をテストする。

9. 移動

プレーヤーやキャディーは動力付きの移動機器に乗車してはならない。ただし、委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。ストロークと距離の罰に基づいてプレーする(あるいはプレーした)プレーヤーは常に動力付きの移動機器に乗車して移動することが承認される。
このローカルルールの違反に対する罰: 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がプレーするホールとホールの間で起きた場合、罰は次のホールに適用する。

10. キャディー

プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
このローカルルールの違反に対する罰: 違反があった各ホールに対して一般の罰を受ける。違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

競技の条件

1. 参加資格

プレーヤーは「競技規定」で定められる参加資格を満たしていなければならない。

2. スコアカードの提出

スコアリングエリア方式を採用する(プレーヤーの両足がエリアから出た時点をもって提出されたものとみなす)。

3. 競技終了時点

競技委員長の成績発表がなされた時点をもって終了したものとみなす。

注意事項

1. ローカルルール 6 項において規制されるシューズ以外でもグリーンに著しく損傷を与えるシューズは使用禁止とすることがある。
2. プレーヤーにエチケット違反、または非行があった場合には「行動規範」に基づいて制裁を受けることがある。また重大な非行があった場合には規則 1.2a および 20.2 に基づいて失格とする場合がある。
3. J アラート(全国瞬時警戒システム)や緊急速報メール等により緊急情報が伝えられた場合はプレーの即時中断とします。(ローカルルール 7 項参照)。落ち着いて直ちに避難してください。
4. 打放し練習場においては備付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 倶楽部 6 コイン(150 球)を限度とする。
5. アプローチ・バンカー練習場は、使用禁止とする。

競技委員長 原田町子

距離表

Hole No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	OUT
Yards	345	433	167	333	330	485	128	348	335	2904
Par	4	5	3	4	4	5	3	4	4	36

10	11	12	13	14	15	16	17	18	IN	TOTAL
336	329	334	140	450	356	145	314	457	2861	5765
4	4	4	3	5	4	3	4	5	36	72